

入札公告

一般競争入札について、下記のとおり公告します。

平成 30 年 5 月 7 日

社会福祉法人虹の会
理事長 稲木 昭一

記

1 一般競争入札に付する事項

- (1) 工事名 社会福祉法人虹の会 あくてい移転新築工事
- (2) 工事場所 福井市花堂中 1 丁目 1812 番 2
- (3) 工事概要 鉄骨造 2 階建 延床面積 575.32 m²
- (4) 工期 契約の日から平成 31 年 1 月 31 日まで
- (5) 最低制限価格 あり
- (6) 入札方式 条件付き一般競争入札

2 入札に参加する者に必要な資格等

入札に参加することができる者は、福井市長が行う資格審査により競争入札参加資格を有すると決定された者で、次の (1) から (9) までに掲げる条件をすべて満たし、かつ、福井市長による当該工事に係る入札参加資格の確認（以下「確認」という。）を受けた者とする。

(1) 主な要件

福井市内に登録されている経営規模等評価決定通知書及び総合評定値通知書	許可区分	一般又は特定
	建築工事の種類	建築一式
	総合評定値	1,000 点以上
営業所の所在地	福井市内に本店を置く者	
その他の条件	○次に掲げる工事は必ず指定業者を扱うこと。 給排水・空調設備関係は三谷設備（株）とする。 電気設備関係は小林電工（株）とする。 ○設計図書上の指定されたメーカーを変更することはできない。（同等品は認めない。） 廃版の場合は、同一メーカーの同等規格もしくは上位機種とする。	

- (2) 入札参加資格確認申請書（以下「確認申請書」という。）を提出する時点において、福井市の競争入札参加資格について当該入札に必要な資格を有すると決定されている者であること。
- (3) 確認申請書を提出する時点において、会社更生法（平成14年法律第154号）の規定に基づき更生手続開始の申立てが行われている者又は民事再生法（平成11年法律第225号）の規定に基づき再生手続開始の申立てが行われている者（更生手続開始又は再生手続開始の決定後に、福井市が別に定める手続に基づく競争入札参加資格の再認定を受けている者を除く。）。その他経営不振に陥ったと明らかに認められる等この入札に参加するのにふさわしくないと認められる者でないこと。
- (4) 確認申請書を提出する時点において、地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4の規定に該当しない者であること。
- (5) 確認申請書を提出する時点において、福井市建設工事等請負契約に係る指名停止等措置要領の規定に基づく指名停止又は指名除外の期間中でないこと。
- (6) 役員（役員として登記又は届出はされていないが、事実上経営に参画している者を含む。）が、暴力的組織（計画的又は常習的に暴力的不法行為を行い、又は行うおそれがある組織）、又はその構成員等と密接な交際を有し、又は社会的に非難される関係を有していると認められる者でないこと（共同企業体にあつては、構成員の全て）。
- (7) 確認申請書を提出する時点において、当該入札に参加しようとする他の者（共同企業体にあつては、構成員の全て）との間に、次のいずれかに該当する関係がない者であること（共同企業体にあつては、構成員の全て）。
- ア 親会社（会社法（平成17年法律第86号）第2条第4号の親会社をいう。以下同じ。）と子会社（会社法第2条第3号の子会社をいう。以下同じ。）の関係（個人事業主又は会社の役員が他の会社の議決権総数の過半数を所有する場合における、当該個人事業者又は当該役員に係る会社との関係を含む。）
- イ 親会社（個人事業主又は会社の役員が議決権総数の過半数を所有する場合における、当該個人事業者又は当該役員に係る会社を含む。）を同じくする子会社同士の関係
- ウ 一方の会社の役員（個人事業主を含む。）が他方の会社の役員を現に兼ねている関係
- エ 一方の会社の役員（個人事業主を含む。）が他方の会社の管財人（会社更生法第67条第1項又は民事再生法第64条第2項の規定により選任された管財人をいう。）を現に兼ねている関係
- (8) 当該入札において、事業協同組合（中小企業等協同組合法（昭和24年法律第181号）第3条又は中小企業団体の組織に関する法律（昭和32年法律第185号）第3条に規定する組合又は団体をいう。）として参加する場合は、その組合員又は会員でないこと。
- (9) 条件付き一般競争入札に付する工事に一級建築施工管理技士もしくは主任技術者（建設業法（昭和24年法律第100号）第26条第1項に規定する主任技術者をいう。以下同じ。）又は監理技術者（同条第2項に規定する監理技術者をいう。以

下同じ。)を適切に配置できる者であること。

3 入札参加資格の確認

(1) 申請手続き等

入札参加を希望する者は、条件付き一般競争入札実施要領に基づく入札参加資格確認申請書(様式第1号)および次に掲げる書類を提出し、参加資格の確認を受けなければならない。なお、期限までに申請書を提出しない者又は確認を受けられなかった者は、入札に参加することができない。

ア 過去7年以内において類似工事の施工実績 (様式第2号)

イ 配置予定の一級建築施工管理技士(もしくは主任技術者又は監理技術者)の資格、経歴、経験等 (様式第3号)

(2) 申請書等の提出方法

ア 提出日

平成30年5月16日(水) 午前10時～午後4時まで

イ 提出場所

福井市篠尾町82字谷山68番地 うめのき

ウ 提出方法

申請書等は持参して提出するものとし、郵送又は電送によるものは受け付けない。

エ 提出部数 1部

4 入札参加資格の有無の通知

(1) 入札参加資格確認通知書

ア 通知日時

平成30年5月21日(月) 午前10時～正午

イ 通知方法

確認は申請者に対し、FAXにより通知する。

(2) 確認が受けられなかった者に対する理由の説明

ア 確認が受けられなかった者は、その理由について説明を求めることができる。

イ アの説明を求める場合は、通知をした日の翌日から起算して1日以内に書面を持参して提出するものとし、郵送、電送及び電話によるものは受け付けない。

ウ イの書面の提出先は、福井市篠尾町82字谷山68番地「うめのき」とする。

エ イの書面の提出があったとき、説明を求めた者に対して書面により回答する。

5 現場説明会の日時及び場所

(1) 日 時 平成30年5月22日(火) 午前10時より

(2) 場 所 福井市篠尾町82字谷山68番地 うめのき

(3) 設計図書等の閲覧

①入札参加希望者は、次により、仕様書及び設計図面、参考数量書、現場説明書

(以下「設計図書等」という。)を閲覧することができ、工事入札心得、設計図書を熟覧の上、入札しなければならない。(設計図書の閲覧または購入無き者は入札への参加はできない。)

②閲覧日 平成30年5月22日(火)午前10時～正午まで

③閲覧場所 申請書の受付場所と同じ

④なお設計図書等が必要な場合は、受付場所に申し込み、有料(4,000円)にて提供する。

⑤落札者以外の者は、購入した設計図書を自主的に廃棄するなどし、外部への流出を防止すること。

(4) 設計図書等に対する質問がある場合は、次のとおり書面により提出すること。

なお、書面はFAXにより提出するものとし、質疑のない時は「質疑なし」と記入してFAXすること。

ア 受付期間 平成30年5月24日(木)の午前10時～午後1時まで

イ 受付場所 ヤオ設計(FAX 0776-23-2099)

(5) (4)の質問があったときは、その回答書を参加者全員にFAXにて回答する。

FAX回答日時は5月25日(金)午前10時～午後1時とする。

6 入札執行日時及び場所

(1) 日 時 平成30年6月4日(月)午前10時より

(2) 場 所 福井市篠尾町82字谷山68番地 うめのき

(3) その他

入札の執行に関しては、福井市の財務規則・入札執行に準ずるものとし、以下の点に留意する。

①入札の参加に当たっては4(1)の入札参加資格確認通知書を持参のこと。

②電報、郵送及び電送による入札は、認めない。

③入札書に記載する契約希望価格は、消費税を加えた金額とすること。

④落札は、予定価格以下で最低入札価格のものをもって落札とする。

⑤最低入札価格のものが2者以上の場合は、くじ引きで落札者を決定する。

⑥入札回数は2回を限度とする。

7 工事内訳書の提出

入札参加者は、入札に際し、入札書に記載される入札金額に一致した見積書(工事費内訳書)を入札書に添付して提出すること。なお、金額の一致しない入札書及見積書(工事費内訳書)の添付されていない入札書は、無効とする。

8 入札保証金

免除する。

9 契約保証金

免除する。

10 参加資格の取消

上記の4（1）の確認通知の後において、入札参加資格者が次の各号の一つに該当することとなったときは、当該入札参加資格を取り消すものとする。

- （1）地方自治法施行令第167条の4に該当するに至ったとき。
- （2）3（1）に掲げる書類に虚偽の事項を記載したことが明らかになったとき。
- （3）入札参加資格者が国・福井県・福井市より指名停止または資格停止措置を受けている場合

11 契約書作成の要否

要（落札通知後7日以内）

工事請負契約書には、設計監理者の署名押印が必須。

12 支払条件

工事完了後10日以内に、全額を支払うものとする。

13 入札の無効

この入札に参加する者に必要な資格のないもの、当該資格の有無に係る審査の申請において虚偽の申請を行ったもの及び工事入札心得において示した条件に違反した者のした入札は無効とする。

なお、確認を受けた者であっても、申請書提出後入札までに指名停止を受けた者及び入札時点において2の入札に参加する者に必要な資格のない者のした入札は無効とする。

14 その他

- （1）入札に参加する者は、次の規則等を熟読の上、これらを遵守すること。

- ア 福井市財務会計規則
- イ 条件付き一般競争入札実施要領
- ウ 建設工事一般競争入札公告共通事項
- エ 内訳書提出要領
- オ 工事入札心得
- カ 福井市工事入札請負契約約款

- （2）その他不明な点については、下記までに照会すること。

福井市篠尾町82字谷山68番地 うめのき
電話 0776-41-3523 稲田迄